

# 令和 8 年度熊本県県南広域本部農業農村整備業務嘱託員募集案内

## 1 職 名

熊本県県南広域本部農業農村整備業務嘱託員

## 2 職務内容

- (1) 農業農村整備業務に関する資料等の作成、内容確認
- (2) 農業農村整備業務に関する各種調査に係る取りまとめ、内容確認
- (3) 業務委託に関する積算等の内容確認及び関係者との連絡調整
- (4) その他、所属長が定める農業農村整備業務に関する事務的な業務

## 3 採用予定人数

1人

## 4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分：地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任 用 期 間：令和 8 年 7 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日  
※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。
- (3) 勤 務 地：熊本県県南広域本部農林水産部農地整備課内
- (4) 勤 務 時 間：9:00～16:00（週 4 日）、9:00～15:00（週 1 日）  
※1 ヶ月につき 20 日以内、1 週間につき 29 時間以内
- (5) 休 憩 時 間：12:00～13:00
- (6) 休 日 等：土、日、祝日
- (7) 休 暇 等：年次有給休暇 あり（6 ヶ月間継続勤務した場合）  
※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり
- (8) 報 酬 等：①報酬日額 6 時間 7,428 円～8,811 円 5 時間 6,190 円～7,342 円  
②通勤費用 実費相当額を支給  
③期末手当 1 2 月期：最大 1.2625 月  
④勤勉手当 1 2 月期：最大 1.0625 月  
※ 1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。  
※ 2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）  
※ 3 概ね期末手当及び勤勉手当の額は、任用期間における報酬の 1 月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。
- (9) 社 会 保 険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は 1 月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後 1 か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用  
：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
  - ・ 服務の宣誓
  - ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限

(13) 退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

## 5 受験資格

※次の(1)、(2)をいずれも満たす方

- (1) 高等学校若しくは同等以上の学校で農業土木又は土木関係の科目を履修し、卒業した者、又は民間若しくは公的機関における同関係業務について一年程度以上の実務経験を有する者
- (2) パソコンの基本操作技術(ワード、エクセル等)を有する者
- (3) 普通自動車免許(「AT車に限る」も可)を有する者

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

## 7 試験日程等

- (1) 日 時: 令和8年5月27日(水) 午前10時00分～  
面接開始時刻は受験者ごとに異なりますので、集合時刻は受験票で通知します。
- (2) 会 場: 熊本県県南広域本部 4階 中会議室
- (3) 合格発表: 令和8年5月29日(金)  
熊本県ホームページ(県南広域本部)に合格者受験番号を掲載し、受験者全員に文書等で通知します。

## 8 応募方法

- ・応募者は、令和8年5月14日(木)までに、「採用試験申込書」、郵便はがきに貼付けした「受験票」を熊本県県南広域本部農林水産部農地整備課へ持参又は郵送してください。(ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。)
- ・持参の場合、受付時間は、平日8:30～17:15までです。
- ・郵送の場合、必ず特定記録郵便としてください。
- ・応募者が3名に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

【連絡先】 〒866-0811

熊本県八代市西片町1660

熊本県県南広域本部農林水産部農地整備課保全班 担当：永井

電話：0965-33-4246